

住吉排水機場ほか改修工事

特記仕様書

四日市港管理組合

第1章 総 則

1. 適 用

- (1) この特記仕様書は、四日市港管理組合（以下「発注者」という。）が発注する住吉排水機場ほか改修工事（以下「本工事」という。）に適用する。
- (2) 本工事の施工にあたっては、特記仕様書、図面によるほか「三重県公共工事共通仕様書」に準拠するものとする。なお、特記仕様書及び図面に定めた事項は共通仕様書に優先するものとする。

2. 施工場所及び工期

(1) 施工場所

四日市市天カ須賀一丁目ほか 地先

(2) 工 期

契約の日から令和7年7月31日限り。

3. 準拠規則

本工事の施工にあたっては設計図書によるほか、次の基準等に準拠するものとする。
なお、これらの基準等は、契約時点における最新のものを適用するものとする。

- (1) 三重県公共工事共通仕様書（三重県）
- (2) ダム・堰施設技術基準（案）（同解説） ダム・堰施設技術協会
- (3) 揚排水ポンプ設備技術基準・同解説 河川ポンプ施設技術協会
- (4) 機械設備工事一般仕様書 日本下水道事業団
- (5) 機械設備標準仕様書 日本下水道事業団
- (6) 電気設備工事一般仕様書・同標準図 日本下水道事業団
- (7) 建築設備耐震設計・施工指針
- (8) 日本水道協会規格(JWWA)
- (9) 日本産業規格(JIS)
- (10) 電気学会電気機械調査会標準規格(JEC)
- (11) 日本電気工業会標準規格(JEM)
- (12) 日本電線工業会標準基準（JCS）
- (13) 四日市港管理組合港湾施設条例及び同施行規則
- (14) その他関係法令

4. 一般事項

(1) 官公署その他への手続き

本工事の施工に必要な官公署、その他への諸手続きは、遅滞なく行うこと。

(2) 工事現場管理

- 1) 工事現場の管理は、関係法規に従い、事故等の防止に努めること。
- 2) 工事現場においては、常に清掃及び諸機材その他の整理整頓に努めること。
- (3) 災害防止
関係法規に従い、災害防止に努めること。
- (4) 地元住民への対応
 - 1) 工事期間中、通行止が発生する場合には、住民及び通行者が工事の内容・工事期間・迂回路等を十分周知できる措置を講じなければならない。

5. 工事施工範囲

本工事の施工範囲は、第2章及び第3章に示す設備の製作、据付、現地試運転、組合せ試験までとする。

なお、受注者は設備試運転後、排水機場管理者に対する操作説明を行うものとし、この操作説明は本工事に含まれているものとする。

6. 据 付

- (1) 据付にあたってはメーカーによる技術的指導監督を行うものとする。
- (2) 据付に要する機械器具、工事用電力、光熱、用水等は全て受注者の負担とする。
- (3) 工事期間中においても既存設備（今回対象となる設備を除く）は通常通り運転できるものとする。また、ポンプ及び排水に必要な機器の撤去、据付は渇水期に行うものとする。
- (4) 当該施設は、高潮等の内水域防護のための海岸保全施設であるため、台風や大雨、津波、高潮等各注意報・警報の発表等に注意すること。また、その際必要となる排水等の運転管理業務を最優先するものとし、必要に応じて直ちに施工を中止し、業務の妨げにならないよう協力すること。
- (5) 機器の設計製作及び施工にあたっては、現地調査を十分に行い、既設の把握に努めること。
- (6) 施工上必要となる軽微な部品及び消耗品は、本工事に含まれるものとする。
- (7) 施工場所は住宅地に隣接しているため、地元との良好な関係に努めること。
- (8) 工事施工にあたっては、機械的、電氣的に安全かつ耐久性に富み、保守点検が容易に行えるよう施工すること。
- (9) 本工事に必要な仮設設備・仮設工事は本工事に含まれるものとする。
- (10) 本工事施工後は、工事現場の清掃を行うこと。
- (11) 本工事を施工するために必要な、建設機械その他機器の搬出入は本工事に含まれるものとする。
- (12) 工事に伴う産業廃棄物は、法令に基づき適切に処理すること。
- (13) 近隣住民の生活環境に影響を及ぼす恐れのある騒音、振動等を伴う作業は、夜間、休日（土曜日、日曜日及び祝祭日、年末年始）には行わないことを原則とする。また、騒音、振動等に対する配慮、調整は受注者の責任において実施すること。

第2章 住吉排水機場（機械）

第1条 φ500 水中ポンプ分解整備

1. 仕様

- (1) 形 式 着脱式水中ポンプ（新明和工業製：CN500-P）
- (2) ポンプ口径 φ 5 0 0 mm
- (3) 台 数 1 台
- (4) 吐 出 量 3 0 m³/m i n
- (5) 揚 程 9. 7 m
- (6) 電動機出力 7 5 kW
- (7) 電 圧 4 4 0 V × 6 0 H z

2. 工事内容

- (1) 仕様書に記載の消耗品類の取替を含む分解整備を行う。
- (2) 分電盤整備後、工場において試運転を含む試験を実施（段階確認）すること。
- (3) 仕様書にない部品で劣化の著しいものについては監督員と協議する。
- (4) ステータ乾燥、オイルケーシング、防食亜鉛板交換、グリスアップ、塗装、絶縁抵抗測定、現地での試運転・調整費は本工事に含む。
- (5) ポンプから分電盤までの電線ケーブルの更新を行う。
- (6) 交換部品は原則既設メーカー同等品以上とする。

3. 輸送

- (1) 各製品は運搬中に変形、破損を生じないようにすること。
- (2) 輸送時において、一般公共物、住民等に損害を与えた場合には、請負者の負担において直ちに適切な処理を行うこと。
- (3) 据付現場における製品等の荷積み、荷降しに際しては細心の注意を払って取り扱うこと。

4. その他

- (1) ポンプ設備2台のうち1台は常時運転を行えるようにすること。
- (2) 住吉水門は常時内水を YP1.20m 以下で管理している。施工に当たっても常時内水 1.20m 以下を保つこと。

第2条 φ350 水中ポンプ分解整備

1. 仕様

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 形式 | 着脱式水中ポンプ（新明和工業製：CN350-P） |
| (2) ポンプ口径 | φ 3 5 0 mm |
| (3) 台数 | 1台 |
| (4) 吐出量 | 1 8 m ³ /m i n |
| (5) 揚程 | 8. 3 m |
| (6) 電動機出力 | 3 7. 5 kW |
| (7) 電圧 | 2 2 0 V × 6 0 H z |

2. 工事内容

- (1) 仕様書に記載の消耗品類の取替を含む分解整備を行う。
- (2) 分電盤整備後、工場において試運転を含む試験を実施（段階確認）すること。
- (3) 仕様書にない部品で劣化の著しいものについては監督員と協議する。
- (4) ステータ乾燥、オイルケーシング、防食亜鉛板交換、グリスアップ、塗装、絶縁抵抗測定、現地での試運転・調整費は本工事に含む。
- (5) ポンプから分電盤までの電線ケーブルの更新を行う。
- (6) 交換部品は原則既設メーカー同等品以上とする。

3. 輸送

- (1) 各製品は運搬中に変形、破損を生じないようにすること。
- (2) 輸送時において、一般公共物、住民等に損害を与えた場合には、請負者の負担において直ちに適切な処理を行うこと。
- (3) 据付現場における製品等の荷積み、荷降しに際しては細心の注意を払って取り扱うこと。

4. その他

- (1) ポンプ設備2台のうち1台は常時運転を行えるようにすること。
- (2) 住吉水門は常時内水を YP1. 20m 以下で管理している。施工に当たっても常時内水 1. 20m 以下を保つこと。

第3章 豊栄排水機場

第1条 自家発電機分解整備

1. 自家発電機仕様

- (1) 名称 パッケージ型エンジン発電機
- (2) 台数 1台
- (3) 型式 DP-60NRSS型
- (4) 製造年 2003年

2. エンジン仕様

- (1) 名称 4サイクル水冷、立型
- (2) 型式 W04D-T
- (3) シリンダー 104φ×118mm 4気筒
- (4) 出力 51.5kW
- (5) 冷却方式 ラジエータ式
- (6) 製造年 2003年
- (7) 製造 日野自動車(株)
- (8) 機関番号 A12757

3. 発電機仕様

- (1) 名称 ブラシレス同期発電機
- (2) 形式 NEA-5004
- (3) 容量 55kVA×4P×220V×60Hz
- (4) 励磁方式 交流励磁機(ブラシレス)
- (5) 励磁電圧 90V
- (6) 製造番号 C304DG
- (7) 製造 日本車輛製造(株)

4. 工事内容

- (1) 仕様書に記載の消耗品類の取替を含む分解整備(F点検整備)を行う。
- (2) 交換部品は原則既設メーカー同等品以上とする。
- (3) 仕様書にない部品で劣化の著しいものについては監督員と協議する。

5. 輸送

- (1) 各製品は運搬中に変形、破損を生じないようにすること。
- (2) 輸送時において、一般公共物、住民等に損害を与えた場合には、請負者の負担において直ちに適切な処理を行うこと。
- (3) 据付現場における製品等の荷積み、荷降しに際しては細心の注意を払って取り扱うこと。

第2条 真空ポンプ更新

1. 真空ポンプ仕様

- | | | |
|-----------|------------------------|----------|
| (1) 型式 | ANV-SL形 | 液封式真空ポンプ |
| (2) 台数 | 2台 | |
| (3) 口径 | 65mm | |
| (4) 最大真空度 | -89.3kPa | |
| (5) 吸込量 | 4.0m ³ /min | |
| (6) 吐出圧力 | 大気圧 | |
| (7) 製造 | (株)鶴見製作所 | |
| (8) 電動機 | 7.5kW×6P×200V×60Hz | |

2. 仕様部材

- | | |
|-----------|--------|
| (1) ケーシング | FC200 |
| (2) シャフト | SUS304 |
| (3) インペラ | CAC402 |

2. 工事内容

- (1) 真空ポンプの更新を行う。
- (2) 更新ポンプは既設同等品とし、主ポンプの補機であることから主ポンプとの互換性を考慮し、製作前に監督員に仕様書を提出すること。
- (3) 機器の配置は、保守点検が容易に行えるよう考慮すること。
- (4) 部品、機器の据付時には、締付部の緩みが無いよう確認を行うこと。
- (5) 据付時には、既設構造物に損傷を与えないよう留意すること。

3. 輸送

- (1) 各製品は運搬中に変形、破損を生じないようにすること。
- (2) 輸送時において、一般公共物、住民等に損害を与えた場合には、請負者の負担において直ちに適切な処理を行うこと。
- (3) 据付現場における製品等の荷積み、荷降しに際しては細心の注意を払って取り扱うこと。